

令和元年度新宿区外部評価委員会第3部会 第1回会議概要

<開催日>

令和元年6月27日（木）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山口道昭、岸本幸子、小菅知三、田中健士、横倉泰信

事務局（4名）

金子行政管理課長、池田主査、吉江主査、原田主任

<開会>

【部会長】

おはようございます。

ただいまから令和元年度第1回新宿区外部評価委員会第3部会を開催します。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、部会として問題点の整理などを行います。

では、次第1「ヒアリングに向けての準備等について」です。

外部評価に当たり、評価対象となる個別施策、計画事業、経常事業について、計画の体系や事業概要などを学習して、質問事項を含めて問題点の整理を行いたいと思います。事前に内部評価シートを読んで疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。委員の皆さんでお互いに意見交換し、事務局も含めて一緒に学習して、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

最初に、事務局より今後の部会の作業スケジュールについて説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後の部会の作業スケジュールについて説明します。参考資料1「第3部会の作業スケジュール」をご覧ください。

まず、本日、令和元年6月27日（木）の部会です。部会の今後のスケジュールの確認及び内部評価シートについて、事務局より説明します。また、令和元年度評価対象の計画事業について、平成29年度の外部評価意見を受けての区の対応を確認します。その上で、意見交換を行い、疑問点や問題点、質問事項の整理をします。あわせて、現地視察の視察先や日程を調整させていただきます。

次回の部会からヒアリングに入ります。第3部会は全部で3回のヒアリングを実施します。日

程は、1回目が7月5日（金）、2回目が7月11日（木）、3回目が7月19日（金）です。

なお、現地視察については、7月中に実施できればと考えています。

ヒアリング及び現地視察実施後、委員の皆様には外部評価チェックシートを作成していただきます。提出期限や提出方法等については、改めて連絡します。

その後、8月に部会としての外部評価意見の取りまとめを行います。取りまとめについては、全部で3回実施する予定です。日程は、8月7日（水）、8月9日（金）、8月19日（月）です。評価対象である二つの個別施策の個別施策、計画事業、経常事業の評価や意見の取りまとめを行います。この3回の日程で取りまとめ作業が終わらない場合は、8月22日（木）の予備日に部会を開催します。

評価の取りまとめに当たっては、区民の視点に立って、評価を行うこと、個々の計画事業の評価と個々の経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価を行うこと、評価に当たっては、外部評価チェックシートを用いることをご理解いただければと思います。

外部評価チェックシートは、施策評価、計画事業評価、経常事業取組状況の三つがあります。施策評価は、総合評価については、取組状況と評価の理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。計画事業評価は、総合評価については、評価とその理由を必ず記入します。その他の項目については、意見がある場合に記入します。経常事業取組状況は、意見がある場合に記入します。

今後のスケジュールの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

スケジュールについて、何かご質問があればお願いします。

よろしいでしょうか。

では、評価の対象となる内部評価シートの内容を事務局から説明をお願いします。また、今年度評価対象の計画事業について、外部評価意見を受けた後、区の対応、実際の取組はどうだったのか確認したいと思います。あわせて説明をお願いします。

【事務局】

資料1「令和元年度評価対象（施策評価）」をご覧ください。

第3部会の評価対象は、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」、個別施策Ⅴ－2「職員の能力開発、意識改革の推進」の二つです。

内部評価シート及び参考資料2「第3部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について（抜粋）」を基に、個別施策や施策を構成する事業、また、平成29年度の外部評価意見等に対して、平成30年度の実際の取組、対応について説明します。

最初に、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」についてです。本個別施策は、二つの計画事業と11の経常事業で構成されています。

本施策の目的は、地域の中でお互いの顔が見える関係が築かれ、子どもから高齢者まで多様な世代が交流・連携・協力し合うとともに、地域の人材を有効に活用しながら、区民が自治の

主役として考え行動し、地域課題に取組・解決していくことで、区民が活躍し、安心した生活を送ることができるまちをめざします。

取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業42「町会・自治会活性化への支援」についてです。

本事業は、新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図るとともに、活性化策の実施を支援するものです。

平成30年度は、町会・自治会向けの講座や意見交換会の実施と、希望した1町会（須賀町町会）にコンサルティングを導入し、新たな手法を取り入れました。

総合評価は、「計画どおり」と評価しています。

お手元の参考資料2「第3部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実践について（抜粋）」をご覧ください。第三次実行計画事業37「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」で、「総合評価」で「町会・自治会活性化へ向けより効果的な支援策とするためには、住民がどのようなことを町会・自治会に期待するのか等のニーズの把握も必要である。今後も支援策の更なる工夫を期待する」という外部評価意見に対し、平成30年度の実践では、先程の説明のとおり、講座や意見交換会の実施やコンサルティングを導入するなど活性化へ向けて支援しました。

令和元年度の実践の方向性は「拡充」とし、コンサルティングを派遣する町会を3団体に増やし、特にそのうち1団体は『タワーマンション等の居住者とのコミュニティづくり』に特化したコンサルティングや事業実施の支援を行っていきます。

計画事業43「多様な主体との協働の推進」についてです。

本事業は、複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進するものです。

平成30年度は、協働推進基金助成金として、団体単独事業4事業に助成しました。また、協働事業提案制度では、2事業を実施しました。

令和元年度の実践の方向性は「継続」とし、区内のNPO法人や他自治体のNPO関連施設等に助成制度の案内を送付する等制度の周知の強化を図り、申請件数の増加を目指します。

経常事業の実践状況については、記載のとおりです。

次に、個別施策Ⅴ-2「職員の能力開発、意識改革の推進」についてです。本個別施策は、二つの計画事業と二つの経常事業で構成されています。

本施策は、地域の将来を見据えた時代認識を持ち、区民起点で考え、変化に柔軟に対応し、地域の実情に合った施策を自ら立案できる職員を育成し、区民本位の区政運営をめざします。

取組状況は、「おおむね順調に進んでいる」と評価しています。

個別施策を構成する計画事業について説明します。

計画事業113「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」についてです。

本事業は、職場外研修、OJT（職場研修）支援及び自己啓発支援等を通じ、実務を遂行する上で欠かせない基本的な知識を習得し、基礎的な能力を向上させるとともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成するものです。

平成30年度は、職務に必要な基礎知識に加え、区政を担う職員に必要となる能力（コミュニケーション、マネジメント、政策形成、危機管理）を向上させる研修を実施しました。また、人材育成基本方針を改定し、人材育成アドバイザー（民間研修機関）によるカリキュラムを再構築し、職場外研修を充実させました。

令和元年度取組の方向性は「継続」とし、区政を担う職員に必要となる能力を向上させる研修や後輩育成支援研修などを実施します。働き方改革など法改正を踏まえ、研修カリキュラムの充実を図ります。

計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」についてです。

本事業は、区が直面する課題を的確に把握・分析し、区民ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、区職員と学識経験者が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力を高めるものです。

平成30年度は、政策立案の基礎となる人口等のデータ分析や、区の中長期的な政策課題にかかる調査研究として、「公民連携」、「若年層の区政参加・地域活動への参加」の2つのテーマについて、調査研究を行いました。

お手元の参考資料2「第3部会 平成29年度内部評価と外部評価結果を踏まえた区取組について（抜粋）」をご覧ください。第三次実行計画事業102「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」で、「政策立案の基礎となる人口推計等のデータを分析し提供するという新宿自治創造研究所の立ち位置、また、それらのデータをどのように活用されたかという成果など、基本的な点について見えてこない。より効果的に成果をあげるためには、これらの点について区民に十分に説明する必要があると考える」という外部評価意見に対し、区の政策立案の支援については、各年度末に作成している「新宿自治創造研究所 活動報告」の中で「政策立案支援」の項目として活用状況を示しています。また、ホームページ等で公表しています。今後も、区民にわかりやすい周知に取り組んでいきます。

令和元年度取組の方向性は「継続」とし、引き続き「公民連携」などの政策課題の調査研究を行います。

経常事業の取組状況については、記載のとおりです。

内部評価シートの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、意見交換を行いながら、質問事項の確認をはじめ、問題点の整理をしていきまし

よう。はじめに、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」について、次に、個別施策Ⅴ－2「職員の能力開発、意識改革の推進」についての順番で意見交換をしていきます。

まず、個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」についての疑問点などをお願いします。

私が感じたこととしては、やはり、どのように評価していくのかということが難しい部分ではないかと思います。施策評価シートには成果指標の記載があります。もちろんこれも評価基準の一つにはなるかと思うのですが、ほかの観点からの評価というものも必要ではないかということも含めて議論していきたいと思います。

【委員】

施策評価シートの指標1「町会・自治会の加入率」については、平成29年度は45.5%、平成30年度は44.8%と加入率が下がっています。この町会・自治会加入率の低下の理由としては、恐らく、新築マンションが増えたことにより転入者が増え、その人たちが町会・自治会に加入していないからではないかと思います。このような細かな地域の実情や人口動態をきちんと把握した上で、対策を考えているのか疑問です。

また、指標2「地域コミュニティ活動への参加率」は、どのような数値を根拠に測っているものなのでしょうか。

指標3「区政への関心度」についても、どのような方を対象に調査したものか確認したいと思います。私が地域で活動をしている中では、やはり地域社会に参加する人が減っているという実感があります。その点についてどのような対策をとるのかということを区の事業の中にきちんと位置付けていかないと目標値は達成できないと思います。

【委員】

今のご意見に関連してですが、一番ポイントになるのは、地域の課題ということだと思います。区の課題として、例えば、防災、子育て、福祉等、様々なものがあると思います。一方で、区民が何を求めているのか、それに対して、区としてはどのような方向を示しているのかということが分かりません。地域の課題とは、果たして何なのかということをどのように捉えているのでしょうか。

【部会長】

ありがとうございます。

課題が何なのか、それに対応してどのような取組をするのかということが基本になると思います。また、その前提として、町会・自治会の加入率というものがありますが、曾於用にその数値を算出したのかということも踏まえて考える必要があるかと思います。

計画事業42「町会・自治会活性化への支援」では、町会・自治会の加入率の向上のための取組を行っています。また、計画事業43「多様な主体との協働の推進」では、補助金等により、積極的に地域活動を行っている方に対して支援をしているものかと思います。その一方で、もともと地域活動には積極的ではない方に対しては、どのように取り組んでいるのかということ

も重要ではないかと思います。

【委員】

私も町会で活動していたことがあるのですが、やはり地域活動に参加する方というのはいつも同じ人になってしまいます。さらに、地域の付き合いだからという理由で参加しているという方も多く、積極的に何かをやろうという方は多くないのではないかと思います。そのため、町会・自治会の加入率のみを持って、本当に町会・自治会が活性化しているのかということは測れないのではないかと思います。

町会・自治会に加入している方をきちんと把握して、地域活動に参加しているか、そのような意識を持っているかということを見ていく必要があるのではないのでしょうか。そこを見ないで、町会・自治会活性化のための議論をしても、あまり意味がないのではないかと思います。

【委員】

町会というものの自体が、担い手によって全く異なるのではないかと思います。特に、町会の運営者をどのような人が担っているのかということが非常に重要です。地域団体やNPOなど、様々な組織が地域を担っています。その中で、町会・自治会の組織を構成する人たちが高齢化しており、将来的な担い手の見通しが立っていないという現状があると思います。

そのような地域の担い手の課題を抜きにして町会の加入率について取り組んだとしても、運営主体に活力がないのであれば、実質的な活動はできないという状況になると思います。ですので、町会・自治会について、どのような活動ができているのかということを中心に把握する必要があります。地域コミュニティの担い手である町会の構成員、将来的な展望というものの把握を前提としないと、意味のない支援策になるのではないかと思いますので、ヒアリングにおいては、その点を聞きたいと思います。

【委員】

今述べられた問題は根本的な問題であり、以前からずっと言われていることだと思うのですが、内部評価の中にはそのような視点が見えません。つまり、担い手をどのように育成していくのか、あるいは、町会の本質的な機能、編成、組織等に触れていません。区として、地域との連携を深め、町会を育成するという姿勢は分かるのですが、その先の具体的な手段が見えてきません。

町会・自治会は、任意団体ということが大きな特色です。そのため、区としてあまり規制はできない、条例や法的に支援するということも難しいという部分があるのだと思います。しかし、町会・自治会は任意団体で、有志で構成しているということが前提であるならば、もう少し法的に裏付けられるような支援のあり方があるのではないのでしょうか。

【部会長】

町会・自治会の研究においては、任意性及び世帯単位ということが特徴として指摘されています。その点をどのように捉えるのかという問題はあるかと思います。

計画事業42「町会・自治会活性化への支援」の計画事業評価シートには、タワーマンションについての記載もありますので、町会・自治会の加入率を上げるということであれば、タワー

マンションの住民もターゲットとして出てくると思います。しかし、なぜ、町会・自治会の加入率を上げる必要があるのかということが内部評価からは読み取れないので、そのことについてのご意見が出ているのかと思います。

では、町会・自治会については、いろいろとご意見があるかと思うので、個別の計画事業についての意見交換を始めたいと思います。計画事業42「町会・自治会活性化への支援」についてのご意見をお願いします。

【委員】

須賀町町会にコンサルティングを導入したとのこと。コンサルティングは、新たな手法として画期的なものだと思いますが、どのような内容だったのでしょうか。

【委員】

須賀町町会の町会長とは面識があるのですが、以前はお勤めしていた方で、町会長に就任したばかりの方です。もともとはあまり地域活動に関わっている方ではなかったもので、新しい取組を始められるという面もあるのではないかと思います。コンサルティングで何を行ったのかということについては、私も非常に関心があります。

【部会長】

計画事業評価シートの「平成30年度分析・評価」を見ると、妥当性、効率性、有効性は「適切」となっており、成果は「上げていない」としています。成果はやはり指標で測ることになるのでしょうか。そうであれば、指標1「町会・自治会の加入率」の達成度は、99.5%ですが、成果を上げていないという評価になるのかもしれませんが。

総合評価としては「計画どおり」としており、令和元年度の取組も引き続きの内容を継続して実施することとしています。

成果を上げていないと評価している一方で、引き続きの取組を行うということについては、成果を上げていないのであれば別の方法を検討したほうが良いのではないかという見方と、時間的あるいは量的な取組が足りなかったもので引き続き力を入れて取り組むという見方ができると思いますので、その点についてもどのような整理をしているのか確認できればと思います。

【委員】

町会の加入も、現在は加入しなくても良いということになっていますよね。加入するものも自由になってしまっているのも、難しいと思います。

【部会長】

町会に加入することによる地域的なメリットを感じることがなければ、加入しようという気持ちにはあまりならないでしょうね。

【委員】

町会活動をしている中で、町会に加入する意味として必ず言うことは防災です。何かあったときにお互い助け合わないと、個人ではしのげません。

【委員】

地域住民がサービスの受け手になってしまっているということもあると思います。

【委員】

地域で何か問題が起きたとき、行政に言えば良いという思いがあり、地域のことは自分たちで解決するという意識はあまりないように思います。誰かに言えば何とかしてくれると思って、いる部分がすごくあるように感じます。

そうではなく、やはり地域の中ではお互いには助け合うということが基本です。行政だけでは解決できないようなことも多く出てきており、行政だけでは地域課題を全てカバーすることは難しくなっています。地域のことは自分たちで解決するという思いを持つことができれば、町会・自治会の加入率などもまた変わってくるのではないかと思います

【委員】

自分たちに責任があるという感覚がなく、何かあったときには誰かが助けてくれるという意識が、特に都市部ではスタンダードになっていると思います。

【委員】

防災やごみ捨てなどの分かりやすい取組は地域の活動が見えますが、そうではない部分はどういうふうに地域が動いているのかということがあまり見えません。そのため、地域で支え合っているということが実感としてないのだと思います。少なくとも、地域での活動が見えている防災等については、共助ということがないと成り立たないということを積極的にアピールしていく必要はあると思います。

もちろん、実際には清掃協力会や地域の防災協議会など、しっかり活動しています。しかし、そこで活動しているのは、一部の町会役員だけということもあるので、自分たちの活動をより積極的に発信していかないといけないのではないかと思います。

【委員】

交通安全運動や歳末夜警などは、町内ごとに当番制となっていることが多いので、そのような活動に参加すると、少なからず地域で支え合っているという実感が湧いてくるというお話を聞いたことがあります。そのため、町会の活動においては、そのような共助の時間をつくるということを大切にしていく必要があると思います。

【委員】

今回のコンサルティングの中では、今ご意見があったような、どうすればまちが活性化するか、町会に加入してくれるか、という話はあったのでしょうか。どのようなコンサルティングを行ったかということは、やはり興味があります。

【部会長】

どのような観点でコンサルティングを導入したのかということは聞きたいと思います。

では次に、計画事業43「多様な主体との協働の推進」についての意見交換をしたいと思います。ご意見のある方はお願いします。

【委員】

指標2「団体による単独事業助成事業数」とありますが、この団体は、どのような団体を指すのでしょうか。

【部会長】

事前にいただいた資料の「平成31（2019）年度新宿区協働推進基金助成金 一般事業助成募集要項」に、助成対象団体として、特定非営利活動法人、ボランティア活動団体等の営利を目的としない団体で次のいずれにも該当する団体との記載がありますので、これらの団体を指していると思います。

【委員】

協働事業提案制度の「地域防災の担い手育成事業」に参加したことがありますが、参加する方は任意ですので、個人の体験としては有益ですが、そのことが必ずしも地域社会に肝がんとされるというわけではないので、地域防災の担い手育成という面では十分に機能していないのではないかと感じました。

【部会長】

個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」を構成する個々の事業の中には、幾つかの助成制度があります。それぞれの役割分担やどのような事業に対して助成をしているのかということは確認したいと思います。また、事業内容についても具体的に聞ければと思います。

その上で、助成した事業が妥当なのかどうか、助成を受けた団体が満足しているかどうかということを知りたいと思います。

【委員】

助成を受けたNPOなどの団体が、どのような規模でどのような活動をしているのかということは資料をいただかないと分かりませんが、団体として社会的な意義を謳っているのにも関わらず、地域社会とつながっていないということが少なからずあります。団体の目的と地域社会の実情が合致していないことがあり、その点がきちんとリンクしていないと成果を上げることはできないと思います。

NPO等の団体は地域社会にかかわろうとする意識があまりなく、地域社会もNPO等の団体をよそ者と位置付けてしまう傾向もあるので、事業がうまく成立しないこともあります。本来であれば、そのような団体と地域社会とが目的を統合して一緒に歩みましょうというコーディネートやコンサルティングが必要なのではないかと感じています。そのような視点があると、より意義のあるものになると思います。

【部会長】

事業の内容をしっかりと聞いた上で、助成が終わった後も事業が継続しているのか、その場合はフォローをきちんとしているのかということも聞いてみたいですね。

【委員】

地域社会への還元がきちんとなされるような事業になっているかどうかということが重要ではないかと思っています。

【部会長】

では、時間の関係もあるので、経常事業についての意見交換をしたいと思います。

ご意見のある方はお願いします。

【委員】

経常事業301「地域コミュニティ事業助成」についてです。この助成制度は、以前の「地域協働事業助成」と「まちづくり活動支援助成」の使途が適切ではないのではないかという指摘を受けて、これら二つの助成制度を統合して開始したものです。

助成制度を地域コミュニティ助成という形で新たに実施している中で、この助成金が継続的に地域社会のことを考えるような活動に使われているのかということが疑問です。助成した事業の中には、餅つき大会や町会のバス旅行も入っていると思います。そのような、本来であれば自助努力でやるべき内容のものを助成金で実施しているという実態があるので、地域コミュニティ事業助成の使い方についてはしっかり考えるべきだと思いますし、継続的な活動を求めていく必要があると思います。

【部会長】

経常事業301「地域コミュニティ事業助成」については「取組状況」を「改善が必要」としていますので、所管課としても問題意識を持っているのだと思います。その解決方法として、より多くの助成をするために対象を広げていくという考えもあると思いますし、無駄に予算を使うのではなく減らしても良いのではないのかという考えもあると思います。その点についてどのように考えているのかということを確認できればと思います。

【委員】

助成制度を変更したことで、これまで実施していたものをやめてしまったということもあります。以前は各地区協議会がそれぞれの予算を執行していたのですが、本当に意味のある使い方であったのかという反省があり、制度改正に至っているのです。制度改正後のお金の使い方については、きちんと確認したいと思います。

【部会長】

その点も踏まえて聞いてみたいと思います。

経常事業の中では、経常事業301「地域コミュニティ助成事業」のほかに、経常事業299「コミュニティ推進員の活動」、経常事業304「地域センターの管理運営」の「取組状況」を「改善が必要」としています。ここについて何かご意見はありますか。

【委員】

コミュニティ推進員は、もともとは地区協議会の事務局も兼ねていたもので、地域活動全般を支援しながら地区協議会の活動をしていました。しかし、制度改正により地区協議会の事務局からは外れてしまい、コミュニティ推進員は全ての地域活動の支援をするということになりました。その結果、コミュニティ推進員の活動が、コミュニティ活動のどの部分に関わるのかということが曖昧になってしまったのではないかと感じているので、その点について聞きたいと思います。

【部会長】

ほかによろしいでしょうか。

では次に、個別施策V-2「職員の能力開発、意識改革の推進」についての意見交換をしたいと思います。まずは、全般的なことについて、ご意見があればお願いします。

【委員】

職員とひとくくりになっていますが、管理職のことなのか、一般職員のことなのか、どのような人を指しているのかということが分かりません。どのような立場の人がどのような研修を受けているのかということを聞ければと思います。

【部会長】

「新宿区 平成30年度研修実施計画」には、職層別の研修や専門的な研修など様々な研修が載っていますが、少しポイントを絞って説明いただければ良いのではないかと思います。

では引き続き、計画事業113「区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成」についてのご意見をお願いします。

【委員】

計画事業評価シートの「総合評価」欄に「新宿自治創造研究所と連携し、政策課題研究を的確に行い、区の実情や特性を踏まえた職員の能力向上を図るとともに、政策立案を支援しています。」とありますが、政策課題研究とは何を行ったのか、また、それを区政にどのように反映したのかということを具体的に聞きたいと思います。

【部会長】

研修だけで終わってしまうのか、実際に区政に反映したのかということは、重要な観点だと思います。

この点は、計画事業114「新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上」にも関連することかと思うので、こちらについてのご意見もお願いします。

【委員】

重要なことは、研究の成果を地域社会に還元する活動ができているのかどうかということではないかと思います。何のために研究するのかと言えば、地域社会を良くするために研究しているので、大事なことは提言や提案が実際の地域社会に反映されることであり、そのための仕組みづくりをせずに研究して公表するだけでは、あまり意味がないと思います。

【部会長】

研究して終わりではなく、それをどういかにすかということが大事になってくるということですね。

計画事業評価シートの指標は、指標1「研究成果の発信」、指標2「講演会等の満足度」、指標3「区の政策立案への支援件数」となっていますが、より積極的な取組が求められるのではないかと思います。例えば、庁内各課からの要望に基づいてデータ提供や助言等を行うだけでなく、新宿自治創造研究所から何か提案していくということがあっても良いのではないかと思います。

【委員】

新宿自治創造研究所というよりも、町会は特別出張所単位での管理ですので、特別出張所が

データを把握して、町会に情報提供するような仕組みが必要ではないかと思います。

【部会長】

人口推計・世帯推計のデータとして特別出張所地域別総人口の推移というものはありますが、より細かな研究を行うことで、違った成果が出るのではないかという気もします。

また、そのような発想が新宿自治創造研究所だけでは出てこないのであれば、どのようなデータを集めてどのような研究をするのかということを区民から意見をもらうということも考えられるのではないかと思います。

【委員】

その意味では、データ収集に当たっては町会へのヒアリングも必要ではないかと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、経常事業についての意見交換をしたいと思います。

【委員】

経常事業681「区職員として必要な知識の習得、能力の向上」についてです。この中にOA研修という記載があるのですが、仕事をするに当たっての能力というものは自分で開発していくことが基本ではないかと思います。私は民間企業に勤めていましたが、このような基礎的な能力開発は、自分のお金と自分の時間を使って行っていました。そのため、職場でこのような研修を受けるということには疑問があります。

【部会長】

そのような観点から考えると、「新宿区 平成30年度研修実施計画」の中にも、個人が自ら能力開発すべきものと区として研修すべきものという見方ができるかもしれません。そのような視点を踏まえて研修実施計画を立てているのかというところは聞いてみたいと思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、評価対象施策についての意見交換は以上としたいと思います。

次に、現地視察について、検討していきたいと思います。視察先のご希望があればお願いします。

【委員】

新しい手法として町会へコンサルティングを導入したとのことなので、コンサルティングを受けた町会の方がどのように思っているのかなど、現場の声が聞ければと思います。

【部会長】

須賀町町会ということですね。

【委員】

新宿区においては、大規模マンションやタワーマンションの問題もあると思います。新しい住民が急激に増えた際に、町会はどうするのかということについて、取組を積極的に行う人たちの姿を見てみたいと思います。

【委員】

新宿区の中では、集合住宅を建てる際に、町会に加入しようということを積極的にアピールしてくれています。そのため、加入する方はある程度いるのですが、実際に活動をしてくれるとは限らないので、まだまだ課題が多い状況です。各町会ともそのような認識を持っているのではないかと思います。

【委員】

新宿区において、新しい住民をどうやって地域活動や町会活動に引き込んでいくかということが課題なのであれば、そういったことに積極的に取り組んでいる人たちの話を聞くことは大事ではないかと思います。

【部会長】

事務局のほうから何かご提案があればお願いします。

【事務局】

町会の方のお話を聞くということについては、相手方の都合もありますので、所管課を通じて調整させていただければと思います。

個別施策Ⅰ－8「地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合ったまちづくりの推進」に関連する施設としては、四谷ひろばやNPO協働推進センターがあります。

【委員】

今回の外部評価の主なテーマは、町会・自治会の活性化支援だと思いますので、良いのではないかと思います。しかし、内容から考えると、やはり施設を見るというよりも実際の声を聞ければと思います。

【事務局】

NPO協働推進センターについては、日程が合えばイベントを開催しているところを見ることができると思います。しかし、ご意見いただいたように、町会の方のお話を聞くことができれば一番良いと思いますので、日程等を調整させていただければと思います。

【部会長】

では、町会の方のお話を聞くということを第一候補として、事務局に調整をお願いしたいと思います。もし、難しい場合は、四谷ひろば、あるいは、NPO協働推進センターを現地視察先とするということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、そのような形でお願いします。

お時間になりましたので、本日の部会はこれで閉会とします。

お疲れさまでした。

<閉会>